

平成 28 年 11 月 30 日 平成 28 年第四回練馬区議会定例会 一般質問

(山内副区長答弁内容のメモ)

私から築地市場の豊洲移転に関連した質問にお答えいたします。

前川区長は、このような質問が区議会の場において区長に対してなされることについて、嘆かわしいと言っています。私も、当時東京都にいて、この間の経緯を良く承知していますので、前川区長に代わって答弁します。

まず前川区長が、「豊洲の土地購入条件に関する東京ガスとの協議に関与してきた」とか、「豊洲移転に深く関わった都側の当事者の一人」というお話は、全くの事実誤認であります。

そもそも、知事本局長の権限は、知事を補佐することであり、各局の実務に立ち入る権限は有していません。豊洲の土地売買や土壌汚染の処理に関わる権限を有するのは、中央卸売市場長と環境局長です。

これは、今回の地下空洞問題でも、歴代の知事本局長の責任が全く問題にされていないことから、明らかです。現に、前川区長は東京ガスとの協議に関与したことはなく、市場移転についても関わったことはありません。更に言えば、市場の豊洲移転は、知事本局長就任前の平成 13 年 7 月に決着済みのことでした。その時は福祉局長でした。今になって前川区長だけについて、権限があって関与したかのごとく、しかも伝聞に基づいてあげつらうことは、「不可解」と、申し上げざるを得ません。

次に前川区長が東京都を退職したのは、平成 16 年度当時、都政を揺るがせた百条委員会の帰結でした。百条委員会は、寄しくも、練馬区にある都立石神井学園の問題から生じたものです。都議会の自民党を中心とした公明党、共産党、生活者ネットの皆さんが、当時の知事や副知事と闘って頂いた結果として、都政を牛耳っていた副知事と差し違える形で退職しました。

東京ガスへの再就職が「不明朗な天下りではないか」との点についてです。再就職を決定するのは、人事当局であり、退職者自身が自分で決めることはできません。

東京都には、「職員の民間企業への再就職に関する取扱基準」というものがあり、この基準に違反する再就職人事はあり得ません。現に東京都は、前川区長の再就職には何の問題もないと公表しています。

前川区長が東京ガスに再就職した当時、都議会やマスコミも含め誰一人として、これを問題視することはありませんでした。また、前川区長の再就職時には、東京ガスと都との間では、法令や条例上の土壌の汚染問題は既に決着済みでした。これが今の問題のもととなって再浮上したのは、前川区長が東京都を退職した後であります。

現時点から振り返って、相互に無関係で時点も異なる、バラバラの事実を恣意的に繋ぎ合せてストーリーを作るのは、意図的なフレームアップではないか、としか理解できません。

議会での議論は、正確な事実認識に基づいて行われるべきであります。特に、政治的立場にある者に議会という公式の場で、「関与してきたと聞く」とか「不明朗な天下りではないかとの意見を多くいただいている」という間接的な言い方をして、疑念を生じさせるようなやり方はいかがなものか、と思います。もう少し慎重であるべきではないかと思います。公表されている資料などを、少し調べれば分かることを調べようともせず、伝聞に基づいて質問されているとすれば、区政の両輪である議会の品位を貶めるものではないかとも危惧しております。

私からは、以上であります。